

11月 は児童虐待防止 推進月間です

【問合せ】子育て推進課
(西木庁舎) ☎ (43) 2280

子育てに不安や悩みがある方、虐待を受けたと思われる子どもをみつけた方は次の窓口にご相談ください。
▼ 子育て推進課 ☎ (43) 2280
▼ 南児童相談所 ☎ 0182(32)0500
▼ 秋田県子ども家庭相談電話 ☎ 0120(42)4152
※ ご相談された方の個人情報を守られますので、「ご安心ください」
● 児童虐待防止推進月間標語
「未来へと命を繋ぐ189(いちばやく)」



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。
お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

仙 北市民民ガイド2018 発行のお知らせ

【問合せ】総務課(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1111

仙北市では、㈱サイネックスとの官民協働事業により、「仙北市民民ガイド2018」を11月に発行します。

この市民ガイドは、市の各種手続きや施設案内に関する行政情報、自然や文化・お祭り・特産品などの地域情報を掲載している暮らしの便利帳です。

11月3日(土)～30日(金)(予定)にかけて市内全世帯に配布されますので、ぜひご利用ください。

配布に関する問合せは、㈱サイネックス秋田営業所(☎018-83331670)までご連絡をお願いします。



『仙北市民民ガイド2018』(A4冊子 96ページ)。

※市民ガイドP57「子育て・教育」の項目には、下記保育園も含まれます。あわせてご利用ください。

● 保育園
仙北市民福祉部子育て推進課 ☎ 0187-43-2280
田沢湖地域センター ☎ 0187-43-1147
角館地域センター ☎ 0187-43-3309
保育園は、保護者が仕事などにより家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育をするところです。

名称	所在地	電話
市立白岩小百合保育園	角館町白岩上西野93-1	54-1083
市立角館西保育園	角館町雲然田中437-2	53-2522
市立中川保育園	角館町川原羽黒堂324-1	53-2404

農 地の貸し借り おまかせください

【問合せ】農業振興課(西木庁舎) ☎ (43) 2206

農業委員会事務局(西木庁舎) ☎ (43) 2209
公益社団法人秋田県農業公社
☎ 018-893-6223

● 事業概要
▼ 農地中間管理事業は、農地の貸し借りをを行う国の事業で、耕作されなくなる農地を「農地の受け皿」である農地中間管理機構(秋田県農業公社)が借り受け、担い手農家に貸し付けるものです。

▼ 秋田県では、農家の高齢化や後継者不足が深刻で、地域農業を将来にわたり支えていくことのできる担い手農家へ農地を集積・集約化することが望まれています。
▼ 平成26年度の事業開始以来、県内全ての市町村でこの事業が活用されており、これまでの実績は、全国でもトップクラスで、約1万ヘクタールの農地を担い手に集積しています。

▼ 5年後10年後も農地を大切に守り未来に繋いでいくために、ぜひ、農地中間管理事業による農地の貸し借りを活用ください。

● 関連情報
① 説明会、相談ブース等
事業の説明を聞きたい、農地の相談をしたいというご要望にお応

えし、農業公社の職員が、いつでも、皆さまの地域の集まりに伺います。
また、種苗交換会で相談ブースを設置して、皆さまのお越しをお待ちしています。
▼ 種苗交換会(10月30日(火)～11月5日(月)、ぼぼろーど(秋田市))
② 固定資産税の軽減措置
農地中間管理機構に10年以上の期間で農地を貸し付けた場合、固定資産税が、次の期間中、2分の1に軽減されます。
▼ 10年以上15年未満：3年間
▼ 15年以上：5年間
③ 改正土地改良法にもとづく新たな基盤整備事業(平成29年9月25日法施行)
県営基盤整備事業の実施対象地区において、全ての農地が機構に貸し付けられた場合、所有者の負担なしで農地中間管理機構関連の整備を実施することができます。



学 校適正配置に関する 意見交換会を行います

【問合せ】北浦教育文化研究所(角館庁舎) ☎ (43) 3387

これまでの「学校適正配置に関する意見交換会」では、皆さんの貴重なご意見をいただきありがとうございました。それを受けまして左記のように「学校適正配置に関する意見交換会」を開催します。
子どもたちのよりよい教育環境を整えるために、たくさんの方の皆さんの参加をお待ちしています。

対象	日時	場所
西明寺地区住民 西明寺小・中学校保護者 にこにこ子ども園保護者	11月13日(火) 18:30～	西明寺中学校
角館地区住民 角館小学校保護者 角館こども園保護者 角館西保育園保護者 かくのだて幼稚園保護者	11月16日(金) 18:30～	角館小学校
桜木内地区住民 上桜木内地区住民 桜木内小・中学校保護者 ひのきないこども園保護者	11月22日(日) 18:30～	桜木内小学校
中川地区住民 中川小学校保護者 中川保育園保護者	11月28日(水) 18:30～	中川小学校

● 対象・日時・場所

仙 北市堆肥センター製造堆肥 「仙北の底力」の販売を開始します

【問合せ】農業振興課(西木庁舎) ☎ (43) 2206

仙北市堆肥センターで製造した堆肥が成分分析を終え、生産販売に関する手続きが完了しましたので、販売を開始します。
なお、肥料袋を製造中のため、当面はバラ堆肥・フレコンのみの販売となりますので、ご了承願います。

● 単価表

完熟堆肥の種類	価格(税込)	備考
14kg/袋(40リットル)	370円	自己取り
	400円	配達(原則10袋以上)
7kg/袋(20リットル)	190円	自己取り
	220円	配達(原則10袋以上)
バラ/約480kg(1m³)	2,700円	自己取り
	3,200円	配達(原則2m³以上)
フレコン/約480kg(1m³)	2,700円	自己取り
	3,200円	配達(原則2本以上)
バラ/約800リットル	2,160円	軽トラックへのバラ積み 自己取りに限る
堆肥の散布(10a)	1,080円	堆肥の散布は10aあたり、1t以内を基本とし、追加480kgで540円を加算する

新 水沢源泉引湯施設 修繕工事のお知らせ

【問合せ】上下水道課
（西木庁舎） ☎（43）2296

田沢湖高原温泉郷に供給している温泉の安定供給を目的に、下記の日程で引湯施設の修繕工事を行います。工事の日は温泉が一時供給停止となりますので、ご迷惑をおかけしますが、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。なお、乳頭温泉郷および水沢温泉郷には工事による影響はありません。

- 工事名／仙北市温泉事業 新水沢源泉引湯施設修繕
- 工事場所／田沢湖生保内字下高野地内（駒ヶ岳地内（水沢ゲレンデ分湯槽）高野分岐槽間）
- 工事日／11月19日（月）9時から15時頃まで（予定）※予備日：11月20日（火）同時刻

介護保険事務所からのお知らせ

介護保険料を滞納し続けていると…

介護保険事務所 保険給付班
☎ 0187（86）3911

災害などの特別な事情もなく、介護保険料を滞納し続けていると、滞納している期間に応じたような措置がとられます。介護保険料は納め忘れないようにしましょう。

- ① 1年以上滞納すると（償還払い化）／介護保険サービスを利用したときに、通常1割、2割または3割負担のところ、いったん全額自己負担しなければなりません。後日、申請により保険給付分（費用の9割、8割または7割分）が払い戻されます。
- ② 1年6か月以上滞納すると（一時差止め）／利用した介護保険サービスの費用をいったん全額自己負担したうえで、払い戻し申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止められます。さらに滞納が続く場合は、差し止められた額が保険料に充てられる場合もあります。
- ③ 2年以上滞納すると（給付額減額）／納期

限から2年が経過すると、時効により納めることができなくなります。保険料を納めていない期間に応じて、自己負担が3割または4割に引き上げられます。高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費なども支給されません。

▼高額介護サービス費（要申請）：自己負担額が一定額を超えた場合、本人の所得や世帯の課税状況に応じて超えた分が払い戻されます。

▼特定入所者介護サービス費（要申請）：施設や短期入所サービスを利用したときの食費や居住費について、本人や配偶者の課税状況や預貯金状況によって、一定額を超えた分が保険給付されます。（補足給付）

※災害などの特別な事情により、一時的に保険料が納められなくなった場合は、納付の猶予や減免が受けられることもありますので、お問い合わせください。

まちづくり 日記

No.140

『働きたい人に求人情報の提供を…』

仙北市長 門脇 光浩

以前から、働きたいと思っている人に求人情報をお届けできる市役所になりたい、そう考えていました。この必要性を最近さらに強く感じています。どうしてか…。

仙北市が抱える課題の1つに、市税等の徴収強化、給食費等の未納対策があります。今までマニュアルの作成、催告・督促の徹底、クレジットカード納付、コンビニ収納、収納推進課の新設など、多くの改善策を講じてきました。何より市民の皆さんのご理解とご協力で、現状で収納実績は徐々に向上しています。

一方で、「納付できなくて本当に申し訳ないです」と、自分を責め続ける方々もいます。そして、よく聞く言葉は「私にできる仕事はないでしょうか」。そんなとき、「〇〇さんがお手伝いの人を探していますよ。」こちらが連絡先です」と答えたのです。納税を可能にするには、所得の確保を進める仕組みづくりが不可欠です。しっかりと求人情報を収集発信し、就業率が高まれば、さらに安定的に収納実績が推移する見込みも立ちます。

ローワークがその代表です。私が考えている就業あっせんは、例えば突発的に人手が必要になったとか、内職で少しお手伝いが欲しいとか、そんな情報を市役所がマメに拾い、時間のあるとき少しでも働きたいと思っている人にお届けできるようにすることです。もちろんハローワークとの連携が重要です。加えて市役所は、積極的に市内事業所や民間団体・個人と接触し、情報の更新に努力します。これは求人情報の蓄積だけでなく、いま事業所など民間の皆さんが何に困っていて、市役所は何を応援できるか、お互いを分かり合える関係の構築に有益です。もちろん人員の確保は必要ですが…。

国は長い間、職業安定法で縛りをかけて、就業あっせんサービスを自治体が行うことを禁じていました。しかし、人口減少問題への対応等もあり、自治体の職業あっせんサービスは職業安定法の一部改正で実現しています。職業紹介事業所の開設で、所得対策や定住支援に実績を上げる自治体も出ています。生きがいづくりになったとの報告もあります。仙北市には必要な政策だと思っています。

国民年金からのお知らせ

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、「自身の保険料だけでなく、家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月中に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、10月2日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方は、翌年の2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

問合せ ねんきん加入者ダイヤル

ナビダイヤル

0570・003・004

03・6630・2525



市立角館総合病院から
☎ 54-2111
vol.8

小児科の紹介と取り組み

市立角館総合病院 小児科 阿部 昂太

当院小児科は、現在常勤医1人で土日祝以外の午前中に外来診察を行っています。また、週に1度、秋田大学医学部附属病院小児科の先生が診察を行っています。

午後は当院で出生した赤ちゃんの1か月健診（火曜日）、予防接種（主に水曜日、インフルエンザワクチンは月曜日に行っています）、仙北市健康管理センターでの乳児健診（木曜日）などを行い、予防医学にも力を入れています。小児科対象患者さんとしては、生まれたての赤ちゃんから中学生までとなっています。

具体的な疾患としては、急性疾患（気道感染症、急性胃腸炎、尿路感染症など）から慢性疾患（気管支喘息、食物アレルギー、便秘、体重増加不良など）まで幅広く診療しています。また、必要に応じて、各種検査（血液・尿検査、画像検査、脳波検査など）を行います。当日に結果がお伝えできるものもありますが、画像や脳波に関しては、専門の先生

に読影を依頼し適切な結果をお伝えすることが可能です。

お子さまの症状に応じて、当院他科（耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科など）と連携しています。外来管理が困難と判断した場合は入院加療も可能です。入院加療の場合は、ご家族の付き添いをお願いしています。

また、当院で診断や治療が困難な場合、秋田大学医学部附属病院や秋田赤十字病院など高度医療機関にご紹介させていただきます。よりよい医療が提供できるように心がけています。

小児医療は医師とお子さまだけでは成り立ちません。理由は主訴がうまく伝えられない場合が多いからです。その場合、「ご家族の『何かいつもと違う』や『何か元気がない』という印象はとても大切になってきます。何か気になることがあれば、小さいことでも構いませんので医師や看護師にお伝えください。未来ある子どもたちのため、少しでも力になれるように努力します。